

『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局長登録京第1号
登録有効期間2029年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第21号に基づく『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に当該作業主任者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時	令和7年	11月	20日(木)	9:25~16:20	※受付9:00~
			21日(金)	9:00~15:50	※受付8:45~
			22日(土)	9:00~18:30(修了試験含む)	※受付8:45~

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。
※会場入場の際、受付にて受講票を提出してください

■申込開始日時 令和7年9月19日(金) 10:00 ~ Web申込開始 (窓口での受付はできません)

■講習場所 舞鶴西総合会館(舞鶴市南田辺1)

■講習科目 学科講習 ①酸素欠乏症等及び救急そ生に関する知識【3時間】
②酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識【4時間】
③保護具に関する知識【2時間】
④関係法令【2時間30分】
実技講習 ①救急そ生の方法【2時間】
②酸素及び硫化水素の濃度の測定方法【2時間】

■受講資格 満18歳以上の方

■受講料 19,250円【17,500+消費税10%】

■テキスト代 2,310円【2,100+消費税10%】「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」※講習会当日にお渡しします。

■定員 50名(多くの事業場様に受講していただくために申込人数の上限を3名様とさせていただきます。)

■修了証 修了試験合格者には、後日修了証を交付させていただきます。(交付日は講習時に連絡致します。)

■申込方法 京都労働基準協会舞鶴支部のホームページ「Web予約」から申込ください。
<https://maizuru-rouki.org>

(注)本講習は原則として「Web予約」からの申込のみです。窓口来所・郵送・電話・FAXでの予約受付は行っておりません。



受講料・テキスト代は当支部へ現金を持参頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。振込手数料はご負担ください。お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※本人確認のため①~⑦のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。

- ①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部 Tel0773-75-4731 Fax0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原381の2

受講申込書

※希望の講習にチェック☑してください。

☐	有機溶剤作業主任者	技能講習
☐	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
☐	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	
☐	石綿作業主任者技能講習	
☐	一般建築物石綿含有建材調査者 ※事業者証明等必要	講習
☐	安全衛生推進者養成講習	

受付 番号	※記入不要
----------	-------

予 約 番 号	申 込 日		カラー写真添付
開 催 日	～		6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
フリガナ			
受 講 者 氏 名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例：高田→高田など		
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。		
生 年 月 日	※和暦で記入 昭和 ・ 平成 年 月 日		
受 講 者 住 所	〒 _____		
電 話 番 号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。		
勤 務 先 情 報	会社名		
	所 在 地	〒 _____	
	担当者名		
	電話番号		F A X 番 号
テキスト	☐ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 (受講にはテキストが必要です)	
連絡事項 京都労働基準 協会への 連絡等を ご記入ください	記入例) 介助等特別な配慮を必要とします。		